

まちづくり・デザイン専門家会議への相談案件について（その 1）

まちづくり・デザイン専門家会議

- 市施行の事業や市内で行われる国や都などの公益性の高い事業は、市民が利用する公共空間をデザイン面からより快適にするため、平成 16 年 10 月からデザイン専門家の助言を受けながら景観事業を進め、優れた景観づくりに向けて積極的な活用努力を促している。
- このような中で、まちづくり・デザイン専門家会議は、「青梅市の美しい風景を育む条例」第 24 条にもとづき、設置要綱により、まちづくり・デザインの専門家 4 名以内で組織され、各年度の当初に開催し、景観に配慮すべき事業を抽出し、担当するデザイン専門家を決定している。また、前年度、デザインの助言を受けた各事業について報告をすると共に、今後の事業実施の参考事例としている。
- 抽出された事業は、青梅市の公共施設デザインについて、「景観形成基準」や「青梅市景観形成ガイドライン-公共施設の標準デザイン指針-」などをもとに、事業の進捗状況に応じて、個別相談として、まちづくり・デザイン専門家から助言や技術的支援を受け事業を進めている。また、抽出された事業以外で、会議後に相談された公益施設の整備や届出対象となる民間の建築物のデザインについても、必要に応じて助言等を受けている。

青梅市の美しい風景を育む条例

（まちづくり・デザイン専門家会議）

第 24 条 市長は、景観の形成に関する専門事項を調査するまちづくり・デザイン専門家会議（以下「専門家会議」という。）を置くことができる。

2 市長は、必要に応じて景観の形成に関する施策について、専門家会議の助言を求めることができる。

3 専門家会議の設置について必要な事項は、別に定める。

青梅市まちづくり・デザイン専門家委員名簿

令和 7 年 2 月末現在

氏 名	専 門 区 分	現 職
しん ぼり だい すけ 新 堀 大 祐	土木・建築設計	株式会社設計領域 代表取締役
あ べ たか ひろ 阿 部 貴 弘	歴史まちづくり・景観	日 本 大 学 教 授
かみ じょう しん じ 上 條 慎 司	土木・建築設計	株式会社上條・福島都市設計事務所 代表取締役

まちづくり・デザイン専門家 景観まちづくり事業

令和 7 年 2 月末現在

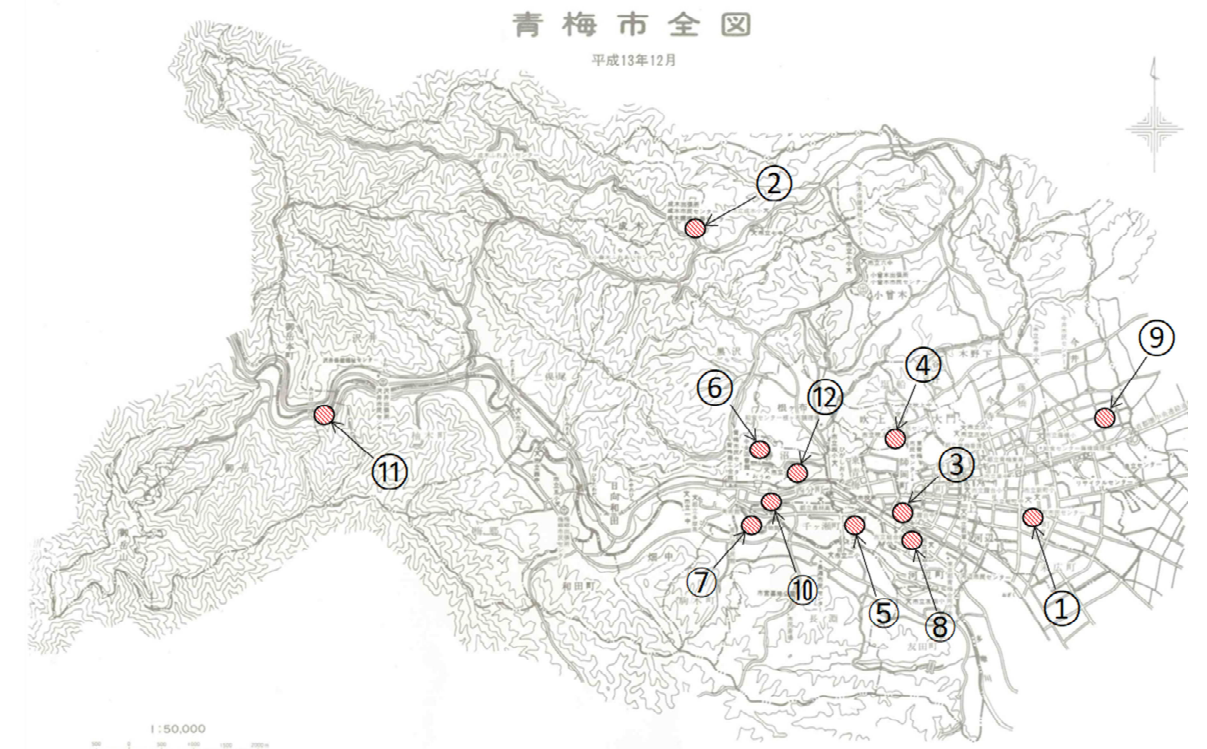
年 度	専門家会議対象事業 (件)	個別相談回数 (回)
令和 2 年度	4	4
令和 3 年度	4	6
令和 4 年度	1 3	2 0
令和 5 年度	1 2	2 7
令和 6 年度	1 2	2 6
合 計	4 5	8 3
5 年間の平均	9	1 6 . 6

まちづくり・デザイン専門家会議への相談案件について（その2）

令和5年度 景観まちづくり事業一覧表

番号	件名	番号	件名
①	青梅市新町市民センター本館外壁および屋上防水改修工事	⑩	地域包括支援センター新設工事
②	青梅市成木市民センター本館外壁改修工事	⑪	御岳小橋および周辺施設新設工事
③	青梅市立霞台中学校校舎外壁および屋上防水改修工事	⑫	青梅鉄道公園本館建替え基本・実施設計
④	青梅市立吹上小学校校舎外壁および屋上防水改修工事		
⑤	青梅市立第二中学校屋内運動場棟等外壁および屋上防水改修工事		
⑥	風の子太陽の子広場管理棟等改修設計業務委託および風の子太陽の子広場再編工事		
⑦	釜の淵公園鮎美橋構造改修および塗装塗替え設計委託		
⑧	河辺駅南口喫煙スポット設置工事		
⑨	今井土地地区画整理事業		

令和5年度 景観まちづくり事業位置図



令和6年度 景観まちづくり事業一覧表

番号	件名	番号	件名
①	医師住宅外壁改修工事	⑩	新町浄水場基本設計等委託
②	青梅市立西中学校普通教室・管理教室棟外壁改修工事	⑪	河辺駅北口喫煙スポット新設工事
③	青梅市立吹上中学校屋内運動場外壁および屋根等改修工事	⑫	青梅市地域支援センター（仮称）新築設計・施工
④	青梅市立第一中学校屋内運動場屋根等改修工事		
⑤	青梅市沢井市民センター体育館玄関エントランス部等改修工事		
⑥	青梅市大門市民センター体育館屋根等改修工事		
⑦	梅の公園整備工事		
⑧	沢2号橋外1橋補修工事		
⑨	根ヶ布給水配水池築造工事		

令和6年度 景観まちづくり事業位置図





園路（整備前）



園路（整備後）



管理棟（改修前）



管理棟（改修後）



すべり台（設置前）



すべり台（設置後）



親水施設（整備前）



親水施設（整備後）